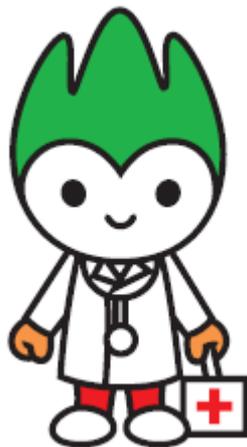


山口県医師修学資金貸付制度について



令和5年(2023年)

山口県健康福祉部医療政策課

《制度の目的》

- 山口県では、将来、県内の公的医療機関等で医師として地域医療に従事しようとする医学生を求めています。
- 県の医師修学資金貸付制度は、県内の公的医療機関等に一定期間勤務するなどの条件（義務）で修学資金を貸与し、義務を果たされた方には貸付金の返還を免除するものです。

《貸付の内容》

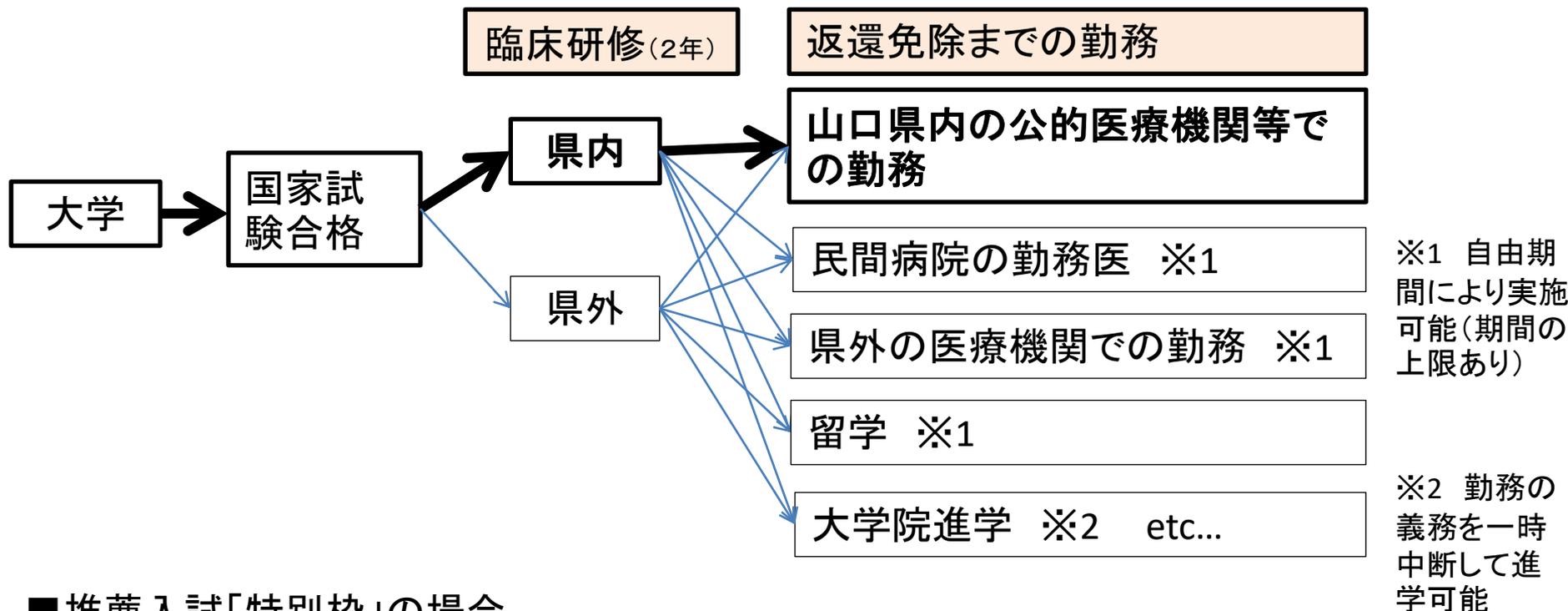
※①山口県内高校・中等教育学校出身者、②出願(申請)時に山口県内に3年以上継続して在住する保護者を有する者が対象となります。

入学枠	貸付種別	概要
一般入試 全国枠 地域枠	「特定診療科枠・外科枠」 【地域枠入学分】 【その他分】	入学後に公募により貸付(3月下旬～5月頃) ※募集期間 R5. 3. 20～R5. 5. 19
特別枠	「地域医療再生枠」 「緊急医師確保対策枠」 「重点医師確保対策枠」	推薦入試「地域医療再生枠」、「緊急医師確保対策枠」、「重点医師確保対策枠」で入学した <u>全員が貸付けを受けます。</u>

【なぜ、県は医師修学資金の貸付をするの？】

- 地域や診療科によって「医師の偏在」が生じています。
- 若手医師の都市部での勤務志向により、県内医師の高齢化が進んでいます。
- こうした課題を解決するため、山口県内での勤務を条件とする医師修学資金を貸し付け、若手医師の県内定着を図ります。

《大学入学後から勤務までの流れ》



■ 推薦入試「特別枠」の場合

- 推薦入試「特別枠」で入学された方には、自動的に、県が「医師修学資金を貸付け」するとともに、「県内の公的医療機関等で医師として地域医療に従事する」という義務が生じます。
- これに伴い、卒業後の勤務には一定の「制約」が生じます。
- 修学資金貸付の自由な辞退は認めらず、特別枠で入学した方は、修学資金貸付の条件を遵守しなければなりません。

山口県の医師修学資金

【制度概要】

項目	公募	大学入学枠との連動		
	特定診療科枠・外科枠	重点医師確保対策枠 〔R5年度～〕	地域医療再生枠 〔H22年度～〕	緊急医師確保対策枠 〔H21年度～〕
対象学年	1～6年生	新入生	新入生	新入生
貸付人数	8人(域枠枠6人、その他2人)	2人	10人	5人
貸付金額	月15万円(年180万円)	月15万円(年180万円)		月20万円(年240万円)
▽返還免除要件				
医師免許	卒業後2年以内に取得(国家試験は1浪まで可)			
臨床研修	平成27年3月末までの貸付決定 ⇒ 県内or県外の臨床研修病院で実施 平成27年4月以降の貸付決定 ⇒ 県内の臨床研修病院で実施 (研修病院マッチングに参加)			
公的医療機関等での勤務	①貸付期間の2倍相当を経過するまでに、 ②県指定の公的医療機関等で、 ③貸付期間の1.5倍相当(1年未満の端数切り上げ) を勤務			緊急医師確保対策枠 ⇒うち4年間は「過疎地域病院」で勤務
	【山口県内の臨床研修病院で臨床研修を行った場合の勤務の扱い】 ・平成22年4月1日以降の入学者 ⇒返還免除勤務として算入可能 (ただし貸付期間によって算入期間が変わります。) ・平成22年3月31日までの入学者 ⇒返還免除勤務に算入しない			
勤務する診療科	小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、放射線治療科、病理診断科、呼吸器内科、総合診療科		制限なし (県内公的医療機関等で勤務可能な診療科)	

臨床研修期間の返還免除勤務への算入について

○ 平成22年4月1日以降に入学した貸付者が、県内の臨床研修病院で臨床研修を行った場合※、次のとおり、返還免除勤務に算入されます。

※県内臨床研修病院を基幹病院とする研修プログラムで研修を行った場合に限る。

貸付期間	返還免除勤務算入期間
5年以上	2年
3年以上5年未満	1年
3年未満	0年

- 次のいずれか該当者の臨床研修期間は、返還免除勤務に算入されません。
- ① 平成22年3月31日までに入学した方
 - ② 県外で臨床研修を行った方
 - ③ 貸付期間が3年未満の方

《山口県医師修学資金貸与者キャリア形成プログラム》

初期臨床研修(2年)	臨床研修後1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
県内臨床研修病院	県内	県内	県内	県内	自由期間 (県外、民間等)		県内	県内	県内			

▲ 義務明け(返還免除)



・この期間(12年間)に通算して9年間(県内臨床研修2年間を参入するため実質7年間)を、県が個人ごとに指定する公的医療機関等で勤務

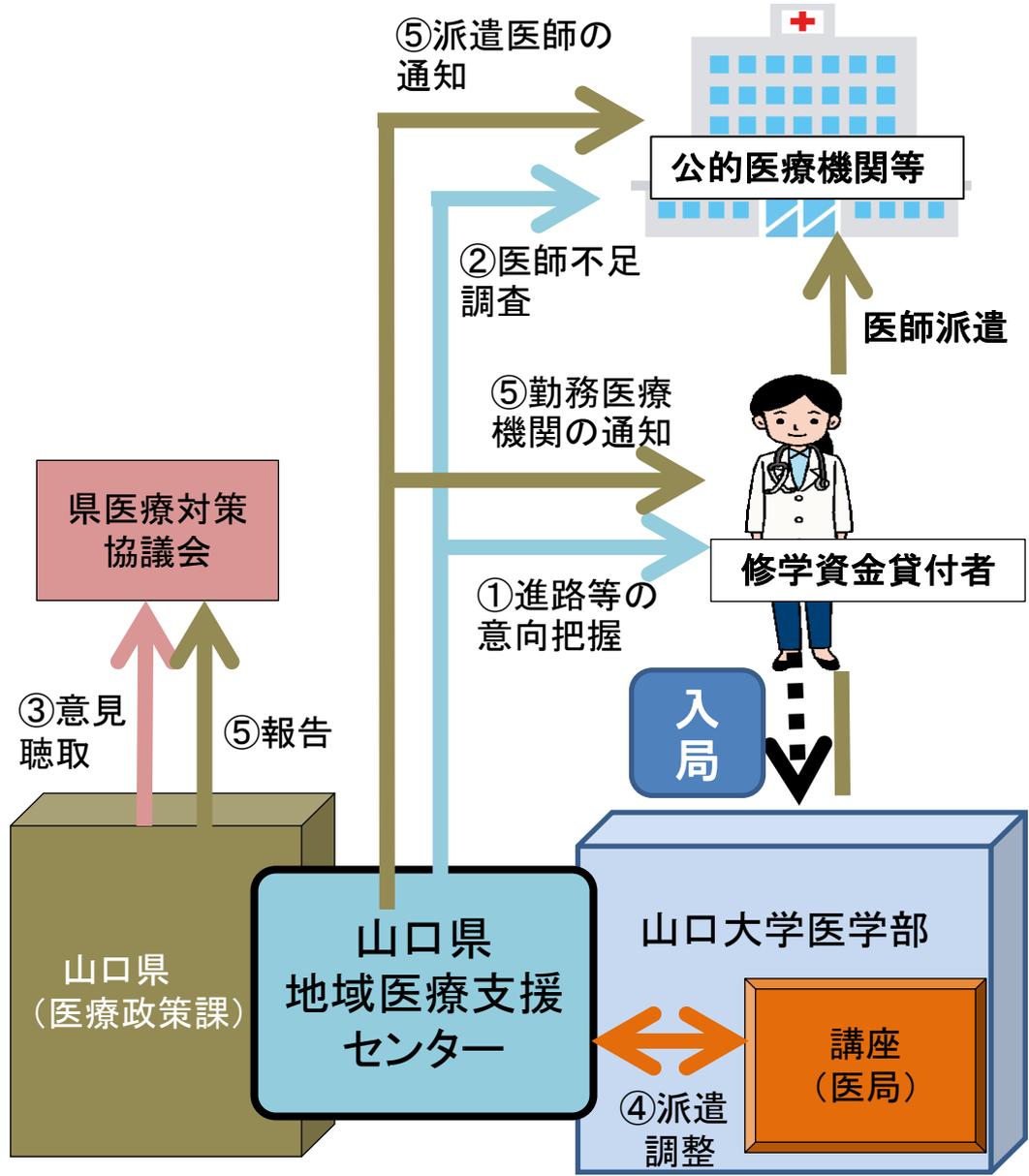
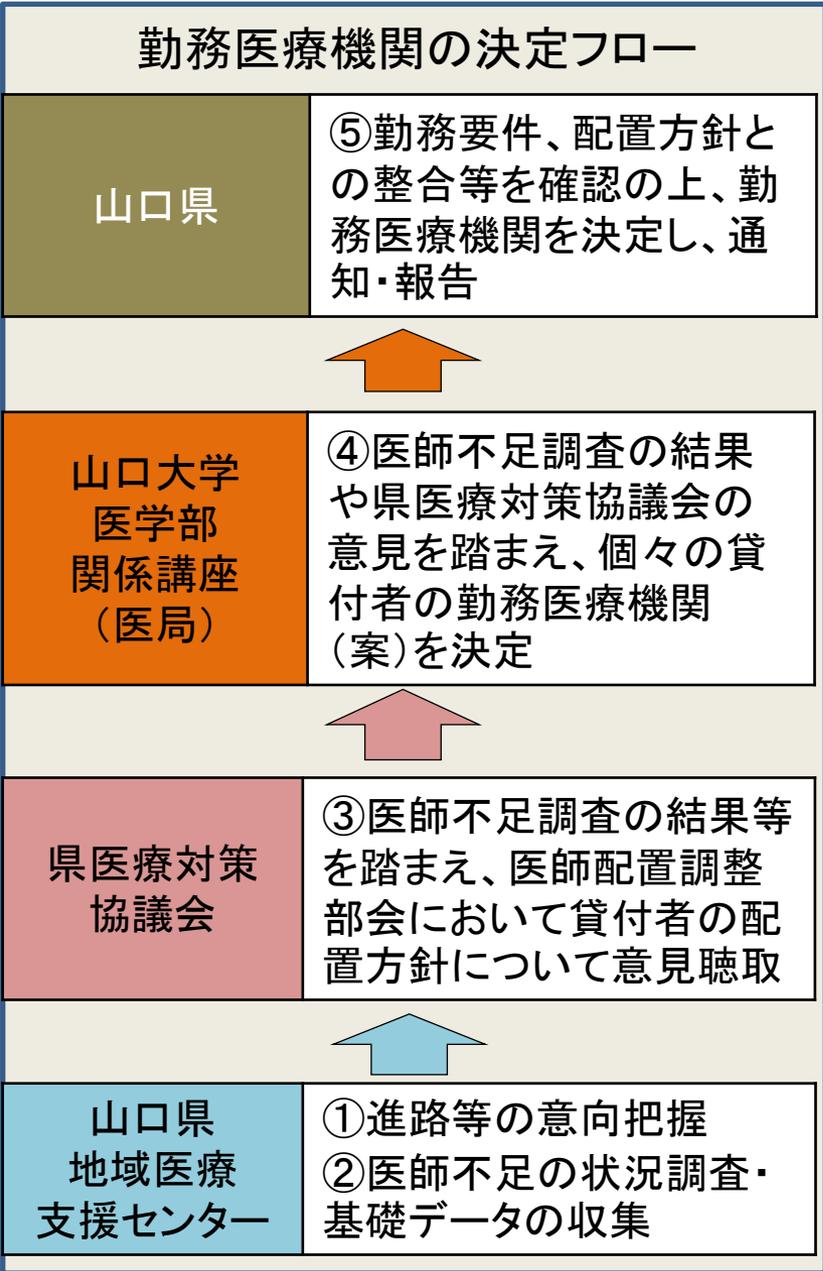
・緊急医師確保対策枠の場合、臨床研修後の県内勤務のうち、4年間は過疎地域病院で勤務

医師修学資金の返還免除対象となる公的医療機関等

医療圏	岩国	柳井	周南	山口・防府	宇部・小野田	下関	長門	萩	
公的医療機関 (医療法第31条で規定)	日本赤十字社			○山口赤十字病院	○小野田赤十字病院				
	恩賜財団済生会			○済生会山口総合病院 ○済生会湯田温泉病院		○済生会下関総合病院 ◆済生会豊浦病院			
	厚生農業協同組合連合会		◆周東総合病院	○小郡第一総合病院			◆長門総合病院		
	市町	◆錦中央病院 ◆美和病院	◆大島病院 ◆東和病院	○光総合病院 ○大和総合病院 ○新南陽市民病院		○山陽小野田市民病院 ◆美祢市立病院 ◆美東病院	○下関市立市民病院 ◆豊田中央病院		◆萩市民病院
	山口県立病院機構				○県立総合医療センター	○県立こころの医療センター			
その他	国立病院機構	○岩国医療センター	◆柳井医療センター		○山口宇部医療センター	○関門医療センター			
	労働者健康福祉機構				○山口労災病院				
	地域医療機能推進機構			○徳山中央病院		○下関医療センター			
	国立大学法人				○山口大学医学部附属病院				
	地域医療支援病院	○岩国市医療センター医師会病院 ○岩国医療センター(再掲)	◆周東総合病院(再掲)	○オープンシステム徳山医師会病院 ○徳山中央病院(再掲)	○山口赤十字病院(再掲) ○済生会山口総合病院(再掲) ○県立総合医療センター(再掲)	○宇部興産中央病院 ○山口労災病院(再掲)	○済生会下関総合病院(再掲) ○関門医療センター(再掲) ○下関医療センター(再掲) ○下関市立市民病院(再掲)		

(注) ◆は、緊急医師確保対策枠における過疎地域病院

勤務医療機関の決定



医師修学資金の返還について

返還しなければならない事由が生じた場合は、貸付けを受けた修学資金の額に利息※(年10%)を付して**一括返還**しなければなりません。

※ 利息の計算日数は、修学資金の各月交付日の翌日からの起算となります。

1 返還事由

- 修学資金の貸付けを取り消されたとき(通常は貸与者からの辞退の申し出によって取り消されます。)
- 大学を卒業した日から2年以内に医師の免許を取得しなかったとき
- 免許を取得した後、直ちに臨床研修を開始せず、又はこれを修了することができなかったとき
- 死亡、又は心身の故障のため、県内の公的医療機関等において医師としての業務を継続することができなくなったとき(業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったときを除く。)等
- 修学資金の貸付けを受けた期間の2倍に相当する期間に達する日までの間に、県内の公的医療機関等の医師としてその業務に従事した期間が、通算して、修学資金の貸付けを受けた期間の1.5倍に相当する期間に達しなかったとき
- 上記に掲げる場合のほか、貸付けの条件に違反したとき

2 返還手続

- (1) 返還事由が生じたときは、山口県から通知する納期限までに返還することが必要となります。
- (2) 返還の方法は、**一括返還**となります。

なお、**返還額は、修学資金の全貸付額と利息※(年10%)の合計額**となります。

※ 利息の計算日数は、修学資金の各月交付日の翌日からの起算となります。

15万円(各月貸付額)×10%(年率)÷365日×(交付日の翌日から返還すべき日までの日数)

- (3) 返還が遅れた場合(納期限までに返還されない場合)は、返還すべき額(利息を含む。)に年14.5%の利息が付されます。

返還すべき額×14.5%(年率)÷365日×(返還すべき日から返還日までの日数)

山口県医師修学資金Q & A

ジャンル	質問	回答
診療科の制限 (特定診療科枠・外科枠、重点医師確保対策枠)	志望していた診療科を変更してもいいですか。	<p>○特定診療科枠・外科枠、重点医師確保対策枠の貸付を受けられた方は、基本的に貸付申請時に志望された診療科を選択してください。</p> <p>○「診療科を変更したい」という場合については、面談等により事情や変更理由を確認した上で、認める場合があります。ただし、<u>変更可能範囲は、「特定診療科」に限られます。</u></p> <p>○それ以外の診療科(内科など)への変更は、<u>貸付金の返還及び利息の支払いを一括で行う必要があります。</u></p>
診療科の選択 (緊急医師確保対策枠、地域医療再生枠)	いつ頃までに診療科を決める必要がありますか。	<p>○卒業後、臨床研修2年目の始め頃までには、志望する診療科を決めてください。</p> <p>○<u>緊急医師確保対策枠貸与者は、過疎地域病院での4年間の勤務があるため、過疎地域病院で求められている診療科の選択を視野に、進路を検討されることが望まれます。</u></p>
勤務地	勤務地は自分の希望が反映されますか。	<p>○公的医療機関等における医師のニーズや、専門医資格の取得といった貸与者のキャリア形成にも配慮して、毎年、医局が勤務先の案を決定します。</p> <p>○貸与者におかれましては、勤務先に関する希望については、医局に十分伝えていただくようお願いします。</p>
公的医療機関等以外での勤務	専門性を高めるため、公的医療機関等以外での勤務をしたいのですが。	<p>○公的医療機関等以外での勤務は、自由期間を使って行います。</p> <p>○原則、自由期間を越えて、公的医療機関等以外で勤務することはできません。義務明け後に行ってください。</p>

詳しくは、「山口県医師修学資金の手引」をご覧ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/ishikakuho/>
を参照

または

「2023年度 山口県医師修学資金の手引」で検索

医師修学資金の主な手続と相談先

《相談先》

▽修学資金制度に関すること

《総合窓口》

山口県健康福祉部 医療政策課 医師確保対策班（〒753-8501 山口市滝町1-1）

TEL 083-933-2937 E-mail a11700@pref.yamaguchi.lg.jp

《申請書類提出先》

山口大学医学部 学務課 教育・学生支援係（〒755-8505 宇部市南小串1丁目1-1）

TEL 0836-22-2099 E-mail me237@yamaguchi-u.ac.jp

▽地域医療に関するキャリア形成等の情報提供や助言に関すること

山口大学医学部附属病院 医療人育成センター（〒755-8505 宇部市南小串1丁目1-1）

TEL 0836-22-2128 E-mail tiikisp@yamaguchi-u.ac.jp

▽修学指導や学生生活の支援全般に関する相談窓口

山口大学医学部 学務課 医学科教務係（〒755-8505 宇部市南小串1丁目1-1）

TEL 0836-22-2053 E-mail me232@yamaguchi-u.ac.jp

「やまぐちドクターネット」に登録してください！



HOME > 新着情報

新着情報

厚生労働省に開設するWebサイト「医療のお仕事Key-Net」等を通じて行う医療人材等の緊急的な確保を促進するための取組（緊急医療人材確保促進プラン）について各医療機関での積極的な活用をお願いします。（2020年06月17日）

- ▶ やまぐちドクターネット通信(2023年1月号)配信 ↓ (2023年01月31日)
- ▶ やまぐちドクターネット通信(2022年11月号)配信 ↓ (2022年11月30日)
- ▶ やまぐちドクターネット通信(2022年9月号)配信 ↓ (2022年09月30日)
- ▶ メンテナンスに伴う一部WEBサイトの休止について (2022年08月10日)
- ▶ やまぐちドクターネット通信(2022年7月号)配信 ↓ (2022年07月29日)

[トピックス一覧](#)

山口県での勤務を希望する医師を募集しています

ドクターバンクやまぐち



- ☆山口県の地域医療の情報をキャッチ！
- ☆隔月でメルマガをお届け！
 - * 山口県からのお知らせ
 - * 臨床研修医からのメッセージ etc..
- ☆「ドクターバンクやまぐち」で求人情報をチェック！

必要事項を入力

ドクターネット登録(医学生)

必須 氏名 (かな)	<input type="text"/> <small>(例：やまぐちたろう)</small>
必須 氏名 (漢字)	<input type="text"/> <small>(例：山口太郎)</small>
必須 生年月日	西暦 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <input type="button" value="📅"/>
必須 性別	<input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
必須 現住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/> 都道府県 <input type="text"/> 市区町村 <input type="text"/> 町名番地等 <input type="text"/>
必須 連絡先	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <small>(自宅・職場・携帯等の番号を入力してください)</small>
必須 メルマガ配信	<input type="text"/>
必須 在学大学	<input type="text"/>
必須 学年	<input type="text"/>
出身高校	<input type="text"/>

「やまぐちドクターネット」で今すぐ検索！

<https://www.y-doctor.med.yamaguchi-u.ac.jp/>